

〈参考〉 宇和島市の公共交通の現状

宇和島市中心部を起点とし、放射状に路線ネットワークが構成されています。

吉田方面（至八幡浜・松山）は四国旅客鉄道の JR 予讃線と宇和島自動車の松山線が、三間方面（至鬼北・松野）は四国旅客鉄道の JR 予土線と宇和島自動車の鬼北線が、津島方面（至城辺・宿毛）には宇和島自動車の城辺・宿毛線がそれぞれ幹線としての役割を担っています。

三浦半島方面は宇和島自動車の三浦半島線と、盛運汽船の航路が運行（運航）しています。

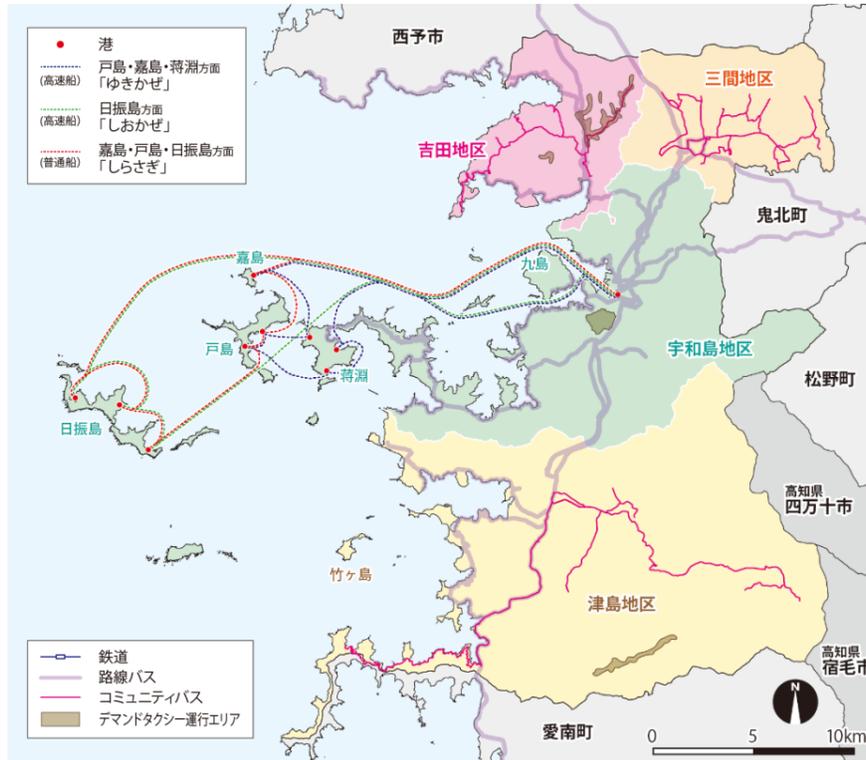


図4 宇和島市の公共交通体系

■鉄道の現状

市内における鉄道の乗車人員は、減少傾向にあります。駅別で見ると、宇和島駅が1日約860人（2022年度）の乗車があり、最も多くなっている一方、1日の乗車人員が20人に満たない駅も複数あります。



図5 宇和島市内の全鉄道の1日あたり乗車人員合計の推移

■路線バスの現状

路線バスの利用者数は、2013年度から2022年度まで減少傾向が続いています。なお、2018年度と2019年度の増加については、2018年7月の西日本豪雨災害による鉄道の運休の影響で、松山線の利用者数が一時的に増加したこと等が考えられます。



図6 宇和島市における路線バス利用者の推移

注：松山～宇和島～城辺系統を除く、前年10月～当年9月の年間利用者数

宇和島市地域公共交通計画 【概要版】

宇和島市では合併前自治体がそれぞれ独自に実施していた交通施策を見直し、人口減少と地域集落の高齢化に対応するため、2009年3月に「宇和島市地域公共交通総合連携計画」を策定し、市営コミュニティバスの路線見直しやデマンド便の追加、公共交通空白地帯へのデマンドタクシーの導入などを行ってきました。

この度、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、2019年7月に策定した「宇和島市地域公共交通網形成計画」を見直し、今回、「宇和島市地域公共交通計画」（以降、本計画）を策定致しました。

1. 計画策定の目的

公共交通は市民の「生活の質」を維持し、まちをより持続可能にしていくために必須のものであり、普段公共交通を使わず自家用車を利用されている方々にも公共交通を使って頂き、その重要性を認識して頂く必要があります。

そのためには、宇和島市の上位計画や関連計画を踏まえた人口減少・高齢化を見据えたまちづくりを進めることに加え、これらの計画と連携して持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、市民の方々にも公共交通について考えて頂けるような取組を進めていく必要があると考えています。

そこで宇和島市では、市民・事業者・行政が協働して持続可能な公共交通ネットワークを確立することを目的とした交通計画として、本計画を策定します。

2. 計画の対象区域

宇和島市全域とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、宇和島市の上位計画の方針を反映させ、県の関連計画や市の関連計画と連携を図りながら策定します。

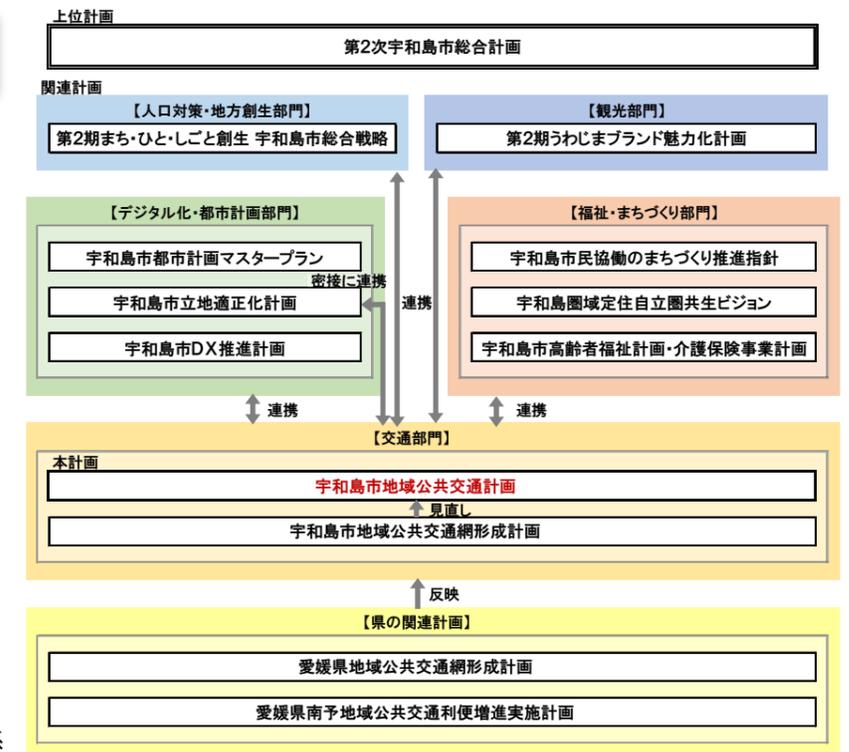


図1 上位・関連計画と本計画の関係

4. 計画の対象期間

2024年度から2028年度までの5年間とします。

宇和島市地域公共交通計画に関するお問い合わせ先

宇和島市 総務企画部 企画課
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地 TEL 0895-24-1111 (代表)



5.地域公共交通ネットワーク形成にあたっての問題点・課題

■公共交通の役割

- ①安全・安心な移動により暮らしを支える
- ②医療・福祉・教育等のさまざまな分野を結ぶ
- ③多様な主体が協働し、地域を支えるまちづくりに寄与する
- ④市内外の人々の交流を促進し、地域活性化に寄与する

■現状・問題点と課題

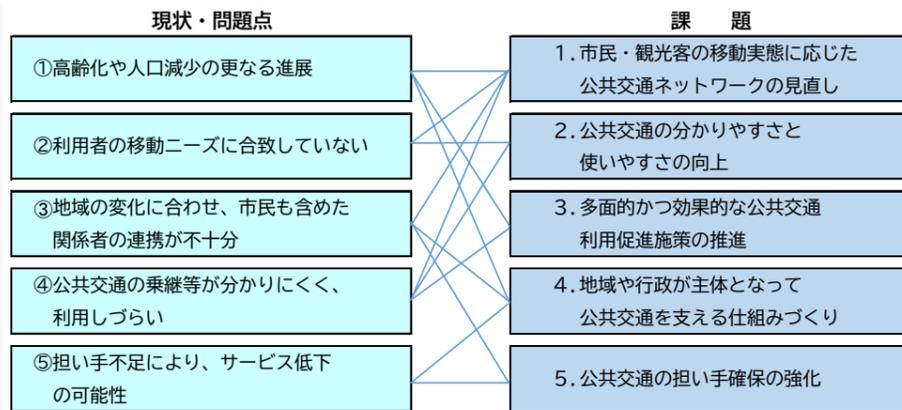


図2 問題点と課題の関係

6.地域公共交通計画の基本理念とネットワークの将来イメージ

■基本理念

『拠点間の移動を支える、効率的で持続可能な公共交通ネットワークの形成』

■公共交通ネットワークの将来イメージ

各公共交通の役割分担等に基づき、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを形成するにあたって、目指すべき将来イメージは次のとおりです

■交通結節点の位置づけ

[広域交通結節点]

本市において中心的な場所にあり、幹線同士あるいは幹線・支線の乗継が可能な場所

[主要交通結節点]

各エリアにおいて中心的な場所にあり、幹線・支線の乗継が可能な場所

[乗継拠点]

幹線・支線の乗継が可能な場所

■各交通手段の役割分担

[都市間幹線]

周辺都市との連絡

[地域間幹線]

市内拠点間の連絡

[支線]

周辺地域から各拠点や交通結節点との連絡

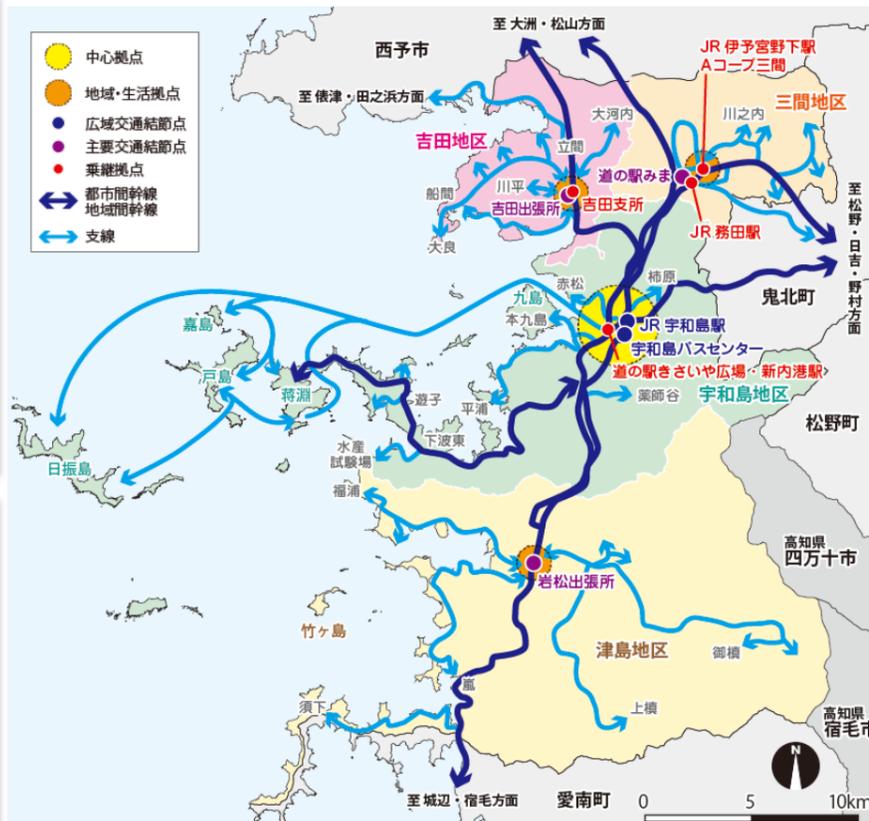


図3 宇和島市の公共交通ネットワークの将来イメージ

7.計画の基本方針と目標、具体的な事業

本計画の基本方針、達成すべき目標と評価指標、計画期間中に取り組む事業を以下のとおり定めます。

【基本方針1】市民や観光客等の移動を支える地域公共交通ネットワークの形成		
目標	評価指標	事業
【1-1】公共交通の分かりやすさの向上	[1-1-1] 公共交通の分かりやすさの向上	①乗り方教室、交通安全教室を通じた利用方法の周知 ②公共交通マップ、乗継時刻表の整備 ③路線の案内方法・情報発信方法の改善 ④イベント時等での公共交通に関する情報発信方法の検討
	[1-1-2] 公共交通の市民への浸透	⑤交通結節点・乗継拠点の維持、乗継情報の充実
【1-2】公共交通の使いやすさの向上	[1-2-1] 交通結節点・乗継拠点の維持、情報提供の取組	⑥地域でバス等の待合空間を整備・維持管理できる仕組みの構築 ⑦バリアフリー化への対応
	[1-2-2] バス等の待合環境整備に向けた地域の取組	<再掲> ②公共交通マップ、乗継時刻表の整備 ③路線の案内方法・情報発信方法の改善 ④イベント時等での公共交通に関する情報発信方法の検討 ⑤交通結節点・乗継拠点の維持、乗継情報の充実
	[1-2-3] 観光客等の利便性の向上	
【1-3】公共交通の維持・利用促進	[1-3-1] 鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、海上交通の利用者数	⑧免許返納に向けた取組 ⑨バス等の路線網の再編、最適化 ⑩必要な路線等への支援体制の検討
	[1-3-2] 収支率	
	[1-3-3] 公的負担額	
【基本方針2】地域関係者が協力し、拠点間の移動を支える公共交通連携軸の構築		
目標	評価指標	事業
【2-1】地域で支える仕組みの構築	[2-1-1] 地域モビリティ等の支援に関する取組	⑪地域主体で行う地域モビリティ等の取組を支援する仕組みの構築
	[2-1-2] 公共交通の現状に関する広報の取組	⑫公共交通の現状に関する広報の実施
【2-2】地域公共交通の持続性の確保	[2-2-1] 関係者の連携に関する取組	⑬運転士等確保に向けた取組の実施 ⑭新たな技術やサービスに関する取組
	[2-2-2] 多様な移動手段の活用に関する取組	⑮市内輸送資源の有効活用の検討